

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

2024 年 6 月 7 日

山梨県知事
長崎 幸太郎 殿

提出者

住 所 東京都千代田区内幸町1-1-3

氏 名 東京電力パワーグリッド株式会社

代表取締役 金子 昌則

電話番号 03-6373-1111(代)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	富士吉田資材置場
事業場の所在地	山梨県南都留郡忍野村大字忍草字平山海沢2569-13
計画期間	2024年4月1日～2025年3月31日

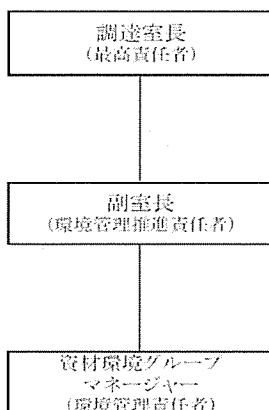
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	電気・ガス・熱供給・水道業 電気業
② 事業の規模	資本の額又は出資の総額 800億円
③ 従業員数	20,356人
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1のとおり

(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（2023年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	PCB汚染物（JEMA機器）	
	排出量	72.66 t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	PCB汚染物（JEMA機器）	
	排出量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組)		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	PCB汚染物（JEMA機器）	
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	PCB汚染物（JEMA機器）	
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	PCB汚染物（JEMA機器）	
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t
（これまでに実施した取組）			
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	PCB汚染物（JEMA機器）	
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	t
（今後実施する予定の取組）			

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	PCB汚染物（JEMA機器）	
	自ら埋立処分を行なった特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	PCB汚染物（JEMA機器）	
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（2023 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	PCB汚染物（JEMA機器）	
	全処理委託量	72.66 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	72.66 t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組）		

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	PCB汚染物 (JEMA機器)	
	全 処 理 委 託 量	0	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量		t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量		t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量		t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量		t
	(今後実施する予定の取組)		
電子情報処理組織の使用 に関する事項	【前年度 (令和 年度) 実績】		
	特 別 管 理 産 業 廃 棄 物 排 出 量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)		t
	(今後実施する予定の取組等)		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画

1. 会社概要

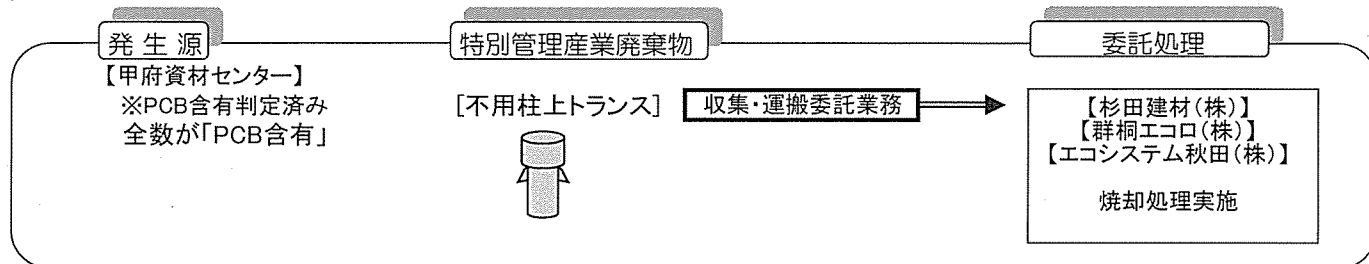
会社名 東京電力パワーグリッド株式会社
 資本金 800億円
 従業員数 20,356人

2. 事業所における業務概要

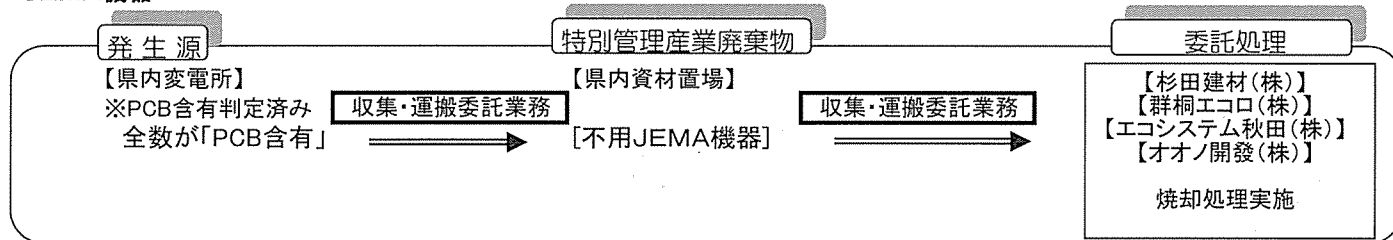
- ・電力供給工事に使用し降柱されたPCB含有柱上トランスの受払保管管理と排出前の保管管理業務。
- ・電力供給工事に使用し倉入保管されたPCB含有JEMA機器の受払保管管理と排出前の保管管理業務。
- ・無害化処理施設までの収集・運搬依頼業務。

3. 発生から無害化処理施設までの処理フロー

柱上トランス



JEMA機器



【PCB機器の焼却】

- ①機器を受入
- ②焼却処理を実施
- ③PCBを確実に焼却処理し、鉄・銅などはマテリアルリサイクル。

4. 連絡先

東京電力パワーグリッド株式会社
 調達室 資材環境グループ 課長補佐 伊藤 守

5. 計画期間

2024年4月1日～2025年3月31日

6. 特別管理産業廃棄物の処理に関する事項

杉田建材(株)は、低濃度PCB無害化処理施設として環境大臣の認定を平成28年3月30日に取得(認定番号:平成28年第5号)低濃度PCBに汚染された廃油、廃電気機器等(トランス、コンデンサ、ブッシング等)、汚染物(廃プラスチック類、汚泥、紙くず等)、その他処理物等、様々なPCB廃棄物を無害化処理
http://www.sugita-group.com/sugita_kenzai/

群桐エコロ(株)は、低濃度PCB無害化処理施設として環境大臣の認定を平成28年3月1日に取得(認定番号:令和28年第2号)低濃度PCBに汚染された廃油、廃電気機器等(トランス、コンデンサ、ブッシング等)、汚染物(廃プラスチック類、汚泥、紙くず等)、その他処理物等、様々なPCB廃棄物を無害化処理
<https://www.grr.co.jp/ecologista/>

エコシステム秋田(株)は、低濃度PCB無害化処理施設として環境大臣の認定を令和2年3月26日に取得(認定番号:令和2年第1号)低濃度PCBに汚染された廃油、廃電気機器等(トランス、コンデンサ、ブッシング等)、汚染物(廃プラスチック類、汚泥、紙くず等)、その他処理物等、様々なPCB廃棄物を無害化処理
<https://www.dowa-eco.co.jp/EAK/>

オオノ開発(株)は、低濃度PCB無害化処理施設として環境大臣の認定を平成30年3月30日に取得(認定番号:平成30年第9号)低濃度PCBに汚染された廃油、廃電気機器等(トランス、コンデンサ、ブッシング等)、汚染物(廃プラスチック類、汚泥、紙くず等)、その他処理物等、様々なPCB廃棄物を無害化処理
<https://www.ohno-as.jp/>